

令和2年5月29日

学生・保護者の皆様

鳥羽商船高等専門学校長

林 祐 司

鳥羽商船高専の感染症対策における授業形態および学生寮の再開について

5月25日に全国の緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症の感染状況も落ち着きが見え始めた一方で第二波の襲来を危惧する兆候が見え始めました。このような状況下での本校教育活動（授業形態および学生寮の再開）について、学生と保護者の皆様にご説明させていただきます。

全国の様子は、感染拡大防止に合わせて経済活動の再開に配慮する方向ですが、6月19日以降を目途に「県境をまたぐ人の移動」に関しては、依然として自粛するようにとされています。本校は、学生の皆さんや教職員が罹患しないことを最優先に対応する必要があります。そのために、学校において登校しての授業（面接授業）を開始する場合を想定し、学生寮、教室などのキャンパス内での三密を避けることの対応等、新しい生活様式を取り入れた感染防止対策の検討を重ねております。また、学生・保護者の皆様のご協力により、遠隔授業の実施に関しては、円滑に進んでいるところであり、学生寮再開時期も考慮に入れて本科生は、このまま前期8月7日まで、遠隔授業を継続することといたします。その後、夏季休業を経て、面接授業開始は、9月中旬として種々の準備をしています。一方で、専攻科生については、全員が通学生であり、人数も25人と限定されていることから面接授業開始を6月中旬以降として検討しています。

今後は、遠隔授業の利点として活かし、また、問題点は改善して、教育の質の保証に全力で務める所存です。特に学生の皆さんの学びや、心身の状態を把握することが重要と認識しています。学生と保護者の皆様には不自由と不安の中で多くの対応に苦慮されていると存じますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、学生の皆さんが安全、安心して学んでいただけるよう、教職員一同、力を合わせて取り組んでまいります。

学生の皆さんとお会いできる日を楽しみにしております。

追記：学生寮再開日および面接授業開始日が決定しましたら、担当課よりその開始日の10日程度前にお知らせいたします。